

特集

「男女共同参画」は周南市から始まった
衆議院議員選挙・最高裁国民審査

市章が決まりました

CAA委員を募集

市美術展大賞決定

広報

ゆふたし

11

1
日号

2003
No.0013



「男女共同参画」は

周南市から始まった

宮本重胤の挑戦

—これからは
男尊女尊でないとい
けない—

発見された女権運動の歴史

平成8年、鹿野上の宮本公胤さんみやもとこうみたまねの倉庫の中から大日本敬神婦人会の機関紙「女子道」の原本が発見されました。「女子道」は公胤さんの祖父、宮本重胤しげたねが女性の権利を守り、主張するため、明治から昭和にかけて毎月発行していたもので、見つかった資料には、重胤が紙面を通じて訴え続けた内容が記録されていました。今、男女平等や共同参画を考える上でも貴重な資料として注目を集めています。

私たちの周りには、男女の性別による固定的な役割分担の意識や社会慣行などが依然として根強く残っています。現在、社会や家庭など、あらゆる場において男女間の差別的な扱いをなくし、性別にかかわらず、個人の個性と能力を発揮できる社会を目指す「男女共同参画社会づくり」が求められています。

今からおよそ100年前、この男女共同参画社会づくりに通じる取り組みを、全国に先駆けて行った人物が周南市にいました。

女性の生き方を探り「女子道」を創刊

重胤は鹿野にある現在の二所山にしよやま田神社の宮司を勤めていましたが、当時の男尊女卑の風潮に対して疑問を抱き、女性に対する「智徳の啓発」のため、明治34年、重胤が20歳の時、鹿野村の婦人を対象に、全国でもまだ珍しい婦人団体「敬神婦人会」を結成しました。

女性の社会参加に抵抗のあったこの時代、重胤の活動に周囲は強く反対しました。しかし、明治38年には



宮本重胤

時代背景

- 明治 34 ・鹿野村に婦人会を結成
- 明治 38 ・大日本敬神婦人会を結成
- ・日露戦争終結
- 明治 39 ・「女子道」創刊
- 明治 43 ・「女子道」で初めて
婦人参政権を訴える
- 明治 44 ・平塚雷鳥が「青踏」を創刊
- 大正 9 ・平塚雷鳥、市川房枝らが
新婦人協会を設立
- 大正 11 ・婦人の政治演説会
への参加が認められる
- 大正 14 ・普通選挙法が成立するが
婦人参政権認められず
- 昭和 16 ・太平洋戦争開戦
- 昭和 17 ・「女子道」廃刊
- 昭和 20 ・太平洋戦争終結
- ・婦人参政権を認めた「新選挙法」制定

明治
大正
昭和



全国組織「大日本敬神婦人会」を設立し、この機関紙として発行したのが「女子道」でした。「女子道」という言葉には、「女性の生き方、あり方」という意味が込められていました。

「女子道」で女性の権利を訴える

創刊号の巻頭で『国家の盛衰は、国民の元気にあり、国民の元気は、婦人の精神に左右せらるる…』と発刊の辞を掲げた重胤は、毎号「女性にも高等教育、職業を」「共働きのすすめ」など、女性の権利高揚や社会参加を促す記事を掲載。読者は国内だけでなく海外にも及び、毎月2〜3万部を発行。大正4年には、4万8000部発行したと記録に残っています。

「夫婦共働き」と「婦人参政権」を主張

重胤は早くから女性が職業に就くことについて関心を持ち、明治42年の12月号では「夫婦共働き」についてふれ、「夫婦間の関係においては…夫が妻を養うべきはずのものでもなければ、また妻が夫を養うべきはずのものでもない…夫婦は実に共同生活でなければならぬ」と主張しました。また国民の半数を占めている女性に選挙権を与えないのは、日本の法律の大きな欠点であるとして、重胤は「女子道」の中で再三にわたり女性の参政権を主張。女性に対しても自らが立ち上がるよう訴えました。

「青踏社」に先駆けた重胤の活動

日本史では、婦人運動は明治44年に平塚雷鳥らによって結成された「青踏社」に始まったとされています。雑誌「青踏」の創刊号で『元始、女性は実に太陽であった。今、女性は月である。…私共はかくされてしまったわが太陽を今や取りもどさねばならぬ』と女性解放をうたい、当時の女性たちに衝撃を与えました。

重胤はこれに先駆けること10年前に「敬神婦人会」を組織、5年前には「女子道」を発刊。地方から全国、世界に向けて、女性の解放や権利の獲得を訴え続けたのでした。

女子道のふるさとを訪ねて



「女子道」は戦時中の紙不足から廃刊となりますが、その名前は、重胤が赤字続きの女子道発行の資金繰りにと始めたおみくじ作りの会社「女子道社」として今も残っています。女子道のふるさと鹿野を訪ね、重胤の孫の宮本公胤さんにお話しを聞きました。

平塚雷鳥らの運動に重胤は批判的だったようですが――

宮本さん 祖父は、今までのような封建的な因習である「男尊女卑」ではないが、「青踏社」のような「男卑女尊」でもない。この世には男と女しかない。それぞれ特性があつて個性もある。そういうことから男性、女性が互いの立場を理解し、「男尊女尊」でいかないといけないと考えていたようです。

「男尊女尊」という言葉がすてきです。当時どうしてそのような感覚を持てたのでしょうか――

宮本さん イギリスの婦人参政権運動など、海外からも幅広く知識を得ていたこともあると思います。

重胤の活動は周囲から、かなりの批判があつたと思いますが――

宮本さん 家族や妻である藤子の影の支えがあつたからできたのだと

思います。実は女子道の発行人も妻・藤子の名前になつていて、夫婦で協力しながら行つていたことが分かります。

周南市にこのような歴史があると知りませんでした。資料も大変貴重なものと思います――

宮本さん 「女子道」は明治39年から35年間に渡つて発行され、資料は膨大ですが、これから内容を整理し研究していきたいと思っています。



周南市の男女共同参画情報誌の編集員が宮本さんにお話しを聞きました

条例の制定に向けて

市では、男性も女性も性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ、社会の実現に向けて、男女共同参画を推進する条例の制定を目指しています。

どうして条例が必要なの？

まだまだ男女が平等でない社会

合併する前の2市2町が行った調査の中で「社会全体で男性、女性どちらが優遇されているか」と尋ねたところ、男性の65%、女性の73%が「男性の方が優遇されている」と回答しています。この調査からは、依然として男女が社会の中で平等になっていないと考えている人が多いことが分かります。

まちづくりに必要な男女共同参画社会

新しく誕生した周南市が、これまで各地域で育まれてきた歴史や文化、伝統を受け継ぎながら、新たな発展と飛躍に向け活力に満ちたまちづくりを進めるためには、男女が互

いの人権を尊重し、対等なパートナーとして自らの意志で、あらゆる分野に参画できる男女共同参画社会をつくらなければなりません。

指針としての条例を策定

男女共同参画社会を積極的に推進するためには、男女共同参画の基本的な考え方(基本理念)、市(行政)と市民の役割・責務などを明らかにし、行政と市民が共通認識を持ち、一体となつて取り組むことが大切なことから、市ではこの指針となる条例の策定を進めています。

条例策定の基本的考え方

男女共同参画を推進する条例の策定にあたっては、次の6つの柱を基に検討していきます。

今どうして男女共同参画？

条例制定を目指す背景

わが国では、憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等に向け民法や雇用機会均等法改正など、さまざまな取り組みがされてきました。しかし、いまだに性別による固定的な役割分担意識をはじめ、男女の自由な活動の選択を妨げる要因が根強く残っています。

すべての人が性別にかかわらず、個人として尊重され、自らの意思によって個性と能力を十分に発揮することができ、共に責任を担う男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国の社会を決定する最重要課題とされています。

こうしたことから、男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が、県でも平成12年に「男女共同参画推進条例」が制定されました。そして周南市も、市民の皆さんといっしょに推進できる条例づくりを進めています。

1 男女の人権の尊重

男女が共に、直接または間接にかかわらず、性別による差別的な扱いを受けられないこと。また男女が共に、個人としての尊厳が重んじられ、人権が尊重されること。

2 社会制度や慣行への配慮

男女が性別による固定的な役割分担などによって、活動の選択に影響を受けられないように配慮されること。

3 能力の発揮と平等で対等な参画
男女が自分の意志で、家庭、地域、職



めざそう笑顔のマイライフ 男女共同参画フォーラム

家庭や社会のあらゆる場面で、男女が共に支え合い、また対等に生きていける社会の実現に向けて、いっしょに考えてみませんか。

11月29日(土)・社会文化ホール

10:00～ ワークショップ(申込必要)

12:50～ アトラクション・記念講演(申込不要)

●入場無料●託児あり

■アトラクション

鳥上洋子さん(声楽家)のソプラノ独唱

■記念講演

「心豊かに男と女」講師／三瀬 顕さん(弁護士)テレビ番組のレギュラー弁護士として出演中



◆ワークショップ参加者募集

グループごとに各テーマについて意見交換を行います。①「子どもの育つ環境は今」、②「少子化と結婚」、③「働く環境」、④「あなたのセカンドライフは大丈夫?」の4つのテーマ中から第1希望、第2希望を選んでお申し込みください。

問合せ・ワークショップ参加申込

周南市男女共同参画フォーラム実行委員会事務局
(企画調整課内)

☎0834-22-8205

会場図



条例における3者の役割



場、学校、その他社会のあらゆる分野の活動で性別にかかわらず、個人として能力を発揮する機会が確保されること。

4 家庭生活と他の活動の両立
家族を構成する男女が、相互の意思の尊重と社会の支援のもとに、子育てや介護などと仕事や社会活動などを両立できるようにすること。

5 互いの性への理解と健康への配慮
男女が互いの身体的特徴と性について理解し、妊娠・出産などに関して相互の意思を尊重し、男女が共に生涯にわたる健康に配慮されること。



6 国際的理解
男女は、男女共同参画が国際的視野で取り組む課題であることを理解し、協力すること。

条例策定は 皆さんの意見を 十分聴いて

条例は市民の皆さんと市(行政)が共に取り組み、実行できるものではないければ私たちの暮らしを良くするものにはなりません。このため、皆さんの意見を聴いて条例を策定します。

■意見をお寄せください

条例の骨子(各条文の考え方や)を各公民館へ置くほか、市のホームページにも掲載していますので、意見や提言をお聴かせください。

■「意見を聴く会」を開催

条例策定に関する皆さんのご意見を直接お聴きします。ご参加ください。

日時 11月10日(月)19時

場所 徳山保健センター3階会議室
※申込不要。直接お越しください。

■資料を差し上げます

ご希望の人に、条例の骨子などを説明した冊子を差し上げます。

意見や提言、資料請求は、〒745-

8655 岐山通1-1 企画調整課男女共同参画室へ。☎0834-22-

8205 ☎0834-22-8475

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/>

衆議院議員選挙 最高裁国民審査

投票日は11月9日(日)

衆議院選挙では小選挙区選挙と比例代表選挙があります

それぞれの選挙区は次の通りです。

小選挙区選挙 徳山・新南陽・鹿野地域に住民票がある人は山口県第1区、熊毛地域に住民票がある人は山口県第2区
※10月24日(金)までに、熊毛地域への転居または熊毛地域からの転居の場合は選挙区が変わりますので、ご注意ください。

比例代表選挙 中国選挙区

投票できる人

投票するためには、選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されていなければいけません。今回の衆議院選挙で周南市に登録される人は次の通りです。

年齢要件 昭和58年11月10日までに生まれ、周南市に住民票がある人
住所要件 平成15年7月27日までに転入の手続きをし、引き続き周南市に住んでいる人
※最高裁国民審査は衆議院の選挙

権がある人に、同時に審査権があります。

●今回は国政選挙ですから、7月28日以降に他市町村から周南市に転入した人は、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されています。逆に、その市町村で投票することができます。逆に、周南市から他市町村に転出した場合も、周南市の選挙人名簿に登録されていれば、周南市で投票できます。なお、周南市から転出した人には投票方法を記載した「投票のお知らせ」を郵送します。

入場券

投票所入場券は10月27日(月)に発送します。入場券は1人1枚です。自分の入場券であることを確認して投票所へ持参してください。

●入場券は同じ家族の人であっても、別々の日に届くことがあります。届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。また、入場券を紛失したときは、投票日当日、自分の投票所の受付に申し出てください。

投票の順序

①小選挙区→②比例代表・国民審査の順で投票を行います。
※比例代表と国民審査は、投票用紙を同時に渡します。

小選挙区

「うすい黄色の紙に黒色インクで印刷の投票用紙」
あなたの支持する候補者の氏名を1人だけ書きます。
※ひらがなやカタカナで書いてもかまいません。候補者の氏名以外を書くと無効です。

比例代表

「うすい水色の紙に赤色インクで印刷の投票用紙」
あなたの支持する政党名を1つだけ書きます。
※投票記載所には、届け出た政党の名称、略称を掲示しますので、よく確かめて書いてください。なお個人名を書くとは無効になります。

国民審査

「ピンク色の紙に黒色インクで印刷の投票用紙」
裁判官の氏名が印刷されていますので、辞めさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上欄に×の記号を書きます。
※辞めさせなくてもよいと思う裁判官には、何も書かずに投票します。

投票

投票所

投票所入場券に書いてあります。
●市内で転居した場合、10月24日(金)までに市役所に異動を届け出た人は移転先の投票所で投票できます。



不在者投票

仕事や旅行、病気、出産などで、どうしても投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。

期間 ●衆議院選挙／10月28日(火)～11月8日(土) ●最高裁国民審査／11月2日(日)～8日(土)
※支所以外は土・日曜日、祝日も受け付けます。

場所 ●小選挙区が1区の人／選挙管理委員会、新南陽・鹿野総合支所(各総合支所管内を受付)、各支所(各支所管内を受付。ただし和田支所は新南陽総合支所管内を受付) ●小選挙区が2区の人／選挙管理委員会、熊毛総合支所、八代支所(熊毛総合支所管内を受付)



時間 ●選挙管理委員会・各総合支所／8時30分～20時 ●各支所／8時30分～17時

持参物 入場券。入場券が届いていない場合は、保険証、運転免許証など本人を確認できるもの

■不在者投票のできる指定施設や病院に入所・入院中の場合

次の指定の施設、病院に申し出ると、そこで不在者投票ができます。
指定施設 ◆老人ホーム(きさんの里) ◆特別養護老人ホーム(鼓海園、友愛園、やすらぎ苑、福寿荘、天王園、やまなみ荘) ◆老人保健施設(セラヴィ徳山、ひまわり苑、温泉の里、春の里) ◆身体障害者療護施設(鼓澄苑) ◆保護施設(周南荘)
指定病院 徳山医師会病院、徳山中央病院、泉原病院、徳山病院、周南病院、徳山静養院、周南高原病院、湯野生和会病院、湯野温泉病院、新南陽市民病院、鹿野博愛病院

■長期出張や里帰りなどで他市町村に滞在し、投票に帰ってこられない場合

本人または家族が選挙管理委員会に投票用紙の請求をすることができます。請求により、直接滞在地に投票用紙と必要書類を郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会に持参してください。

■重度の身体障害者で自宅療養中などの場合

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、その障害の程度が一定の要件にあてはまる人は、「郵便投票証明書」を交付します。投票用紙などを請求することにより、自宅で投票し、郵送ができます。※この方法は11月5日(水)までしか請求できません。

■船員の場合

「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている船員の人は、指定港に入港中に、最寄りの選挙管理委員会で証明書と船員手帳を提示して不在者投票ができます。

■投票時間

7時～20時

ただし、次の投票区では時間が変わります。

7時から19時の投票区(投票所)

譲羽(久米小学校譲羽分校)

花河原(花河原自治会集会所)

川曲(東荘寺本堂)

中野(中野消防センター)

津木(津木公民館)

荅谷(上荅谷自治会館)

湯野東(湯野東集会所)

湯野西(湯野西地区自治会館)

本浦(天津公民館)

刈尾(市役所大津島支所)

馬島(馬島公民館)

大道理上(横川自治会館)

勘地(勘地自治会館)

井手下(井手下自治会館)

大田原(大田原集会所)

長渡路(長渡路自治会館)

松室(須金産業株)

7時から18時の投票区(投票所)

須野河内(鶴いこの里須野河内交流館)

秘密尾(秘密尾公民館)

金峰(旧金峰小学校)

■代理投票

体が不自由な人などで、文字が書けない人は、投票所で申し出てください。投票所の補助員が代筆します。投票の秘密は固く守られます。

■点字投票

目が不自由なため点字で投票したい人は、投票所で申し出てください。点字投票用紙をお渡しします。点字器は投票所に備えてありますが、使い慣れた自分の点字器を使ってもかまいません。

開票

開票は11月9日(日)に、山口県第1区は総合スポーツセンターで21時40分から、第2区は熊毛公民館で21時15分から行います。

選挙公報と審査公報

11月6日ごろまでに、自治会長または行政連絡員、班長などを通じて各世帯に配布します。

公報が届かないときは、選挙管理委員会または総合支所、支所に連絡してください。なお公報は、市役所、総合支所、支所、公民館にも配備しますので、ご自由にお取りください。

選挙に関する問い合わせは

周南市選挙管理委員会事務局

☎0834-22-8521

市章が決まりました



周南市のシンボルマークとなる市章を一般公募していましたが、この度、応募総数1802点の中から松岡英男さん（山形県）の作品が選ばれ、10月22日に開催された周南市誕生記念式典で発表されました。

市民投票で決まりました

市章は、選定委員会によって選ばれた3作品を対象に、9月1日から9月22日まで市民投票を行い、投票総数8383票のうち4252票を得た、松岡さんの作品に決定しました。

作品の意図

周南の「し」をモチーフに、2市2町の「し」が、海から、山から「元気発信都市」にふさわしく飛び跳ねながら、周南市の未来へ、市民一同がジャンプしているイメージで、意気高らかに謳いあげています。

周南市誕生記念絵画コンクール

市内の小・中学生に「将来の周南市」「ぼくのわたしのゆめ」をテーマに絵画を募集したところ、366点の応募があり各賞に次の皆さんが選ばれました。

◆最優秀賞

小学生の部

兼重敬子さん（秋月小6年）



中学生の部

岡田明日香さん（翔北中3年）



◆優秀賞 【小学生の部】松本大樹さん（戸田小1年）、重國由衣さん（戸田小2年）、石田悠真さん（富田西小5年）、【中学生の部】村中明雄さん（須金中1年）、長峰真美さん（秋月中1年）、大沼恵奈さん（岐陽中2年）

◆問合せ 企画調整課 ☎0834-22-8478

また「回天太鼓」のアトラクションの後、姉妹都市との調印式が行われました。



松岡さんに賞状が手渡されました

周南市誕生記念式典が開催されました
10月22日に開催された周南市誕生記念式典では、合併功労者総務大臣表彰、市章表彰、絵画コンクール優秀作品表彰が行われました。

アマチュア写真家賞の最高峰 林忠彦賞作品募集

第12回林忠彦賞受賞作品
「静かな時への誘惑」石川博雄



◆対象／アマチュア写真家、新しい写真表現を目指す人。写歴、所属団体など、応募者の資格は問いません。ただし作品は、平成15年中（1月1日～12月31日）にカメラ雑誌、一般の雑誌や新聞、写真集、写真展、コンテストなど、いずれかの表現媒体で発表されたものに限りです。

応募方法 ▽テーマは自由▽雑誌や新聞の掲載作品や写真展の発表作品は明確に内容が分かるよう、枚数をそろえてお送りください。（写真集であればその本を送付）▽作者の住所、氏名、電話番号、略歴を明記し、撮影や取材の主旨を400字以内にまとめて同封してください。▽カラー、モノクロは問いません。▽6つ切りから4つ切りまでのプリントに限り、リバーサルは受け付けません。枚数は50枚を上限とします。

作品の返却 希望する人は、返却先を明記した封筒に郵送時と同額の切手を貼って同封し、応募封筒の表に必ず「返却希望」と朱書きしてください。

◆締切／平成15年12月31日（水）必着

◆応募先／〒745-0006周南市花鳥町10-16周南市文化振興財団（美術博物館）林忠彦賞事務局 ☎0834-22-8880 ☎0834-22-8886 ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~amapri/>

美術博物館

川端康成 文豪が愛した美の世界

「川端康成」林忠彦撮影



日本で初のノーベル文学賞を受賞した川端康成は、美術についても造詣が深く、鋭い審美眼で多数の美術品を収集しました。今回は、その収集品の数々を紹介するものです。



国宝「十便図のうち釣便図」
池大雅

◆会期／11月14日（金）～来年1月12日（祝）◆観覧料／一般1,000円、高・大生700円、中学生以下無料

◆問合せ／美術博物館 ☎0834-22-8880

CAA委員を募集

～まちづくりにあなたの声を～

市では、まちづくりの重要な課題について、市民と行政が一体になって意見の交換や議論を行うCAA（市民と行政の連合）を実施します。

◆「CAA」の進め方

▽CAAの中に、市長から諮問する課題ごとに部会を設ける
▽委員は、いずれか1つの部会に参加
▽部会は、委員10人と課題についての関係課などの職員で構成
▽委員と職員は課題について審議し、解決策をまとめて市長に答申
▽任期は、答申書を作成するまでおおむね1年を予定

◆市長からの課題

「市民参画システムづくり」部会
地方分権が推進される中で、「市民参画のまちづくり」に向けた推進体制を確立するために、周南市としての市民参画のあるべき姿などを検討します。



◆一体感の醸成のためのイベント」部会

合併し大きな市となった中で、市民の一体感の醸成を図ることが重要な課題になっていて、この醸成に向けたイベントの実施について検討を行います。特に、子どもを中心としたイベントについて検討します。

◆応募方法

▽応募資格／市内に在住の20歳以上の人▽募集人数／各部会5人以内（応募多数は抽選）▽応募期限と応募先／11月14日（金）までに、はがき、ファックス、Eメールで、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望の部会名、「CAA委員の応募」と書いて、〒745-8655 岐山通

1-1 企画調整課 ☎0834-22-847

8203 ☎0834-22-847

5 Eメール kikaku@city.shunan.ya

maguchi.jp

CAAとは？

「CAA」は、市民（Citizen）、行政（Administration）、連合（Association）の英語の頭文字から名付けられもので、市民と行政が一体となった委員会をつくり、市の重要な課題について、市民と行政が同じテーブルで意見交換や議論を行い、より良い解決策を模索していくものです。

CAAからの答申内容については、実施可能なものから、市の予算や計画に取り入れ、市民参画のまちづくりを進めます。



ルールル315・376フェスタ

11月8日（土）・9日（日）
9時30分～16時

農山漁村の女性たちが中心になって開催する、国道315・376号沿線の朝市や催しなどを結ぶ広域イベントです。

市内では14会場で朝市、楽しいイベントや体験コーナーが開催されます。



- 市内の会場 ①大潮田舎の店、②農林産物直売所「しゃくなげ」③徳山いきいき農林フェスタ
④湖畔の店おおむかい⑤JA周南都濃100円市⑥長穂朝市⑦須々万ふれあい文化祭（9日のみ）⑧徳山棚田米フェスタ⑨”あおがえる”販売所⑩道の無人駅⑪ウッディハウス376フェスタ⑫高瀬376フェスタ⑬熊毛ふれあい市（8日のみ）⑭西和奈古朝市（8日のみ）
※72人に地域特産品が当たるスタンプラリーも同時に開催されます。

◆問合せ 農政課 ☎0834-22-8356

周南市美術展大賞 石丸さんの「羅漢」に決定

第1回周南市美術展が10月17日～29日開催され、出品総数360点の中から大賞に石丸卓央さん（銀南街）の「羅漢」が選ばれました。



また準大賞は次の皆さんに決まりました。

- ▽平面「風の色」椎木秀子さん（西金剛山）
- ▽立体「連山（萩化粧 舞変化花器）」藤本満俊さん（新田）
- ▽書「薊の花」藤井富美さん（須々万奥）
- ▽写真「霧の中の老人」藤本明宏さん（福川）

◆問合せ 教育委員会生涯学習課 ☎0834-22-8622

ふれあいのde南



鹿野

スキの丸太を切り落とす時間を競う丸太切り競争には、大勢の子どもたちが参加。のこを引く手に力が入ります



熊毛

たわわに実ったもち米の稲穂に、おもわずにっこり。もちつきをして、地域のお年寄りに喜んでもらうのが楽しみです

自然とのふれあいを 思いっきり満喫

子どもたちに、鹿野の豊かな自然を満喫してもらおうと10月12日、せせらぎパーク・鹿野オートキャンプ場で、わんぱくフェスタが開催されました。会場を流れる洪川での釣り大会や丸太切り競争、魚のつかみ取りやポニーの乗馬など盛りだくさんのイベントに、大勢の子どもたちが挑戦。家族と一緒に楽しいひとときを過ごしました。



米作りを通じて 深まる地域の交流

稲穂が黄金色に輝く八代盆地で、9月30日、八代小学校の子どもたちが稲刈りを体験しました。米作りは、地域の皆さんとのふれあいを深めるための「ふるさと学習」の一環として行われ、毎年、八代老人クラブの皆さんの指導を受けながら、学校田で一連の米作りに取り組みます。慣れない手つきの1年生を、上級生が優しく指導していました。



稲穂が黄金色に輝く八代盆地で、9月30日、八代小学校の子どもたちが稲刈りを体験しました。



徳山

「小学2年生の時、新しくできた講堂の大きさに目を見張りました」という国光さんの思い出話に、真剣に耳を傾けます



新開場

ゆめ風車の前で「きれいな花が咲きますように」と願いを込めて、チューリップの球根を植え付けていきました

成長を見守ってくれ ありがとう、さようなら

新しい体育館として生まれ変わることになり、10月14日、講堂お別れ式とお別れ記念コンサートが行われました。式には、多くの同窓生や地域の皆さんが参加して、講堂にまつわる思い出話をしたり、在校生と一緒に校歌を歌って、別れを惜しみました。

昭

和 和20年の徳山空襲でも戦火を逃れ、74年間親しまれてきた徳山小学校の講堂が、老朽化により



春には「ゆめ風車」が チューリップでいっぱい

民謡に合わせたフォークダンスなどさまざまなイベントが行われ、1万3000人の人出で賑わいました。

花

が咲くのは来年の春…。10月13日、永源山公園で開催された「ゆめ風車まつり」で、チューリップの球根600球が、参加した皆さんの手で一つひとつ丁寧に植え付けられました。また会場では、牛乳パックを使ったゆめ風車づくりや、オランダ



ふるさと探訪

「ナベヅルへの愛に満ちた里」

「藪道を出て田の鶴と顔合はす」
ツルを愛し、ツルの保護に大きな足跡を残した八代出身の俳人巨理寒太の句碑が、八代盆地の西の小高い場所に立っています。

本州で唯一の

ナベヅルの飛

来地、八代

は、わが国の

自然保護運動発

祥の地としても知られています。

明治維新を前に、幕府や諸藩が保護してきたツルは、幕末の社会秩序の混乱から乱獲され、絶滅寸前でした。しかし、ここ八代では、ツルを愛する



①巨理寒太句碑

人々の自発的な申し合わせにより、明治の初めごろから、ツルの捕獲を禁止、さらに県に働きかけ、明治20年には、県令により

同村でのツルの捕獲が禁止されました。

人々のツルに対する愛情は、文政3（1820）年に建てられた「つる塚」

（ツルの墓）が残されていることからもうかがわれ、ツルの保護は、長年に渡って培われた八代の文化であること

が分かります。



巨理寒太（明治28年～昭和38年）俳人、八代村教育長、本名正

広島県で教職に就いていた巨理寒太は、戦後の混乱期に八代に帰郷。「群鶴句会」を主宰し、八代の文化であるツルへの愛情を、俳句を通じて全国に情報発信しました。寒太を慕って訪れた多くの俳人が、八代のナベヅルの句を残しています。

八代のツル保護の歴史は、本州各地で安住の地を失ったツルを、住民の優しさで招き寄せた歴史であるといえます。

八代盆地に点在する句碑や、つる塚を静かに訪ねながら、「人とツルの共存するまち周南市」を考えてみませんか。



②松野自得句碑「初拾う鶴のまどいを乱すまじ」



③水田のぶほ句碑「鶴戻り来るやしみじみ夕ごろ」



④杉山赤富士句碑「碧落に微塵湧きいで鶴となる」



⑤八代で1番古いつる塚（ツルの墓）



※「ツル保護の歴史」

明治20年、八代村の請願で、近代初の鳥獣保護の法的措置といわれるツルの捕獲を禁止する県令が発令される ●大正13

年3月3日、日本最初の天然記念物「八代村鶴渡来地」に指定される ●昭和30年2月15日「特別天然記念物八代村のツル及びその渡来地」に指定される ●39年1月、熊毛町が野鶴監視所を設置 ●同年5月、給餌田やねぐら地の町有化に取り組み始める。

ことば





新南陽高校 JRC 部部长
 橘 さとみ 理美 さん

地域に貢献しながら自分たちも成長を

「おねえちゃん。と呼んでくれるのが嬉しいんですよ」とほほ笑むのは、新南陽高校 JRC 部（青少年赤十字）部長の橘理美さん。

現在同部は、新南陽青少年健全育成のまちづくり会議から依頼され、小学生を対象とした完全学校週5日制に対応した開放教室事業「新南陽子どもゆめクラブ」の企画、運営に取り組んでいます。

同部では、今年の春先から部活動の活性化をテーマに、活動の対象を、

お年寄りと子どもの2つに絞り、自分たちに何ができるのかを、部員全員で検討してきました。

「検討の最中に、顧問の先生から子どもゆめクラブの話があり、みんなが二つ返事でOKしました。私自身も、低い年齢の子どもたちと関わることで、忘れかけた優しさとか、大切なことが得られるのではないかと思います」と話す橘さん。

5月から毎月1回、第4土曜日に行っている子どもゆめクラブでは、同部が特技としているバルーンアートで、子どもたちの心をつかむことができました。

「毎回、子どもたちの意見に耳を傾けながら、何に取り組みかを決めています。高校生の私たちだからできることに挑戦したいですし、今後はお年寄りや、幅広い年代の人とも交流をしていきたいと思っています」と、橘さんは活動への思いを語ります。



永源山公園でレクリエーションに挑戦

気きき！ 元げんげん

子どもたちの安全を願って 「鹿野サーフティークラブ」

「悲しみを2度と繰り返してはいけない、その思いで続けてきました」と真剣なまなざしで話す鹿野サーフティークラブの皆さん。

同クラブは、平成8年に鹿野幼稚園育友会のお母さん9人が、身近で起きた交通事故を機に、発足

させ、以来、同幼稚園を中心に、地域の子どもの安全を願って交通安全教室を開催しています。

「信号機や横断歩道の少ない鹿野地域の交通事情に合った指導方法を工夫しています」と話す大中由美子さん。代表の杉村玲子さんは「教材は、身近な物を利用しての手作りです。運転者の立場から、また子ども目の目線で効果的な教材を会員全員で考えています」と、子どもにも理解しやすい指導方法と道具の考案に、9人が協力し合っていることを強調します。

また道源純子さんは「若いお母さんにも気軽に参加してほしいですね」と、安全を願う活動の広がりを呼びかけます。



左右の確認が、道路を横断する第一歩





情報ひろば

お知らせ

長田町住宅団地を価格改定し 限定分譲します

▼対象区画／40区画(内32区画は建築条件あり)▼平均坪単価／15万9000円▼期間／11月1日(土)～9日(日)※11月17日(月)～来年10月31日は随時受付▼問合せ／土地開発公社事務局 新61-3133

中小企業冬期季節資金

中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、冬期季節資金(運転資金)の融資を行っています。希望者は早めに申込先の金融機関に相談してください。▼受付期間／11月4日(火)～来年1月30日(金)▼融資金額／1企業1000万円まで▼利率／年1.9%▼申込先／商工中金、山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫▼問合せ／商工観光課 22-8371

身体障害者無料健康診査

在宅で車いすを常用している人に、市が指定する医療機関で、無料健康診査が受けられる受診票を交付します。▼対象／18歳以上で、せき髄損傷、脳性麻痺などにより、常時車いすを使用している在宅の肢体不自由の

身体障害手帳所持者※老人保健法による基本健康診査を受けた人を除く▼受付期間／11月1日(土)～来年1月16日(金)▼内容／肝臓、じん臓機能検査、X線検査など▼申請／高齢障害課 22-8463または各総合支所担当窓口。新南陽 61-3058、熊毛 92-0012、鹿野 68-2332

新南陽地域 戦没者合同追悼式

先の大戦で、戦没された人のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、合同追悼式を行います。▼日時と場所／11月11日(火)11時～、社会文化ホール 新61-3088

医療公社の物品・業務委託指 名競争入札参加資格審査申請

▼対象／平成16・17年度に市民病院、介護老人保健施設などの医療公社が発注する業務の委託、物品調達などの契約にかかわる指名競争入札などに参加しようとする人※市へ申請した人でも、医療公社の入札に参加希望の場合は、別に申請が必要▼内容／①業務の委託②物品の製造の請負、買い入れ、借り入れ※①と②

の申請書は別▼受付期間と場所／11月4日(火)～12月1日(月)8時30分～17時15分、市民病院 新総務課 ※郵送の場合は11月1日(土)～12月1日(月)の消印有効▼申請／市民病院に備え付けの申請書で、市民病院総務課 61-2500

水道局からのお知らせ

水道メーターの取替作業にご協力を
水道局では計量法に基づき、検定有効期間満了前の水道メーターの取り替えを無料で順次行っています。委託業者の作業員が宅地に入って作業し、作業中は10～30分程度断水します。不在の場合でも取り替えさせていただきます。ご了承ください。悪質な訪問販売に注意!

水道局では、給水器具、浄水器などの販売行為はしていません。悪質な訪問販売にご注意ください。

水道局では、給水器具、浄水器などの販売行為はしていません。悪質な訪問販売にご注意ください。問合せ 水道局 22-8615または各担当窓口。新南陽 61-3135、熊毛 92-0019、鹿野 68-2333

市有地を売ります

▼対象地／櫛浜南浜242地内 徳の土地15区画(165～300㎡) いずれも宅地で近隣商業地域▼用途／自分が住む住宅用地にすること

環境 ツル保護のための 通行止め

ツル飛来期間中(初渡来日から3月上旬まで)は、ツルの生息状況に応じて、その都度、八代地区の市道及び農道を通行止めにする場合があります。ツル保護のためご協力をお願いします。なお、通行止めの際は、区間の出入り口に看板などを設置します。
【問合せ】 鶴いこいの里交流センター 熊 92-0003



など▼受付期間／随時受付中▼申込み／都市整備課 22-8431

物品・業務委託指名競争入札 参加資格審査申請

▼対象／平成16・17年度に市が発注する業務の委託、物品調達などの契約にかかわる指名競争入札に参加しようとする人▼受付期間／11月4日(火)～12月1日(月)8時30分～17時15分※郵送の場合は11月1日(土)～12月1日(月)の消印有効▼申請／入札監理室と各総合支所に備え付けの申請書(市のホームページからも印刷できます)で、入札監理室 22-8234

不審電話などに注意!

社会保険事務所の職員を装って個人情報を出したり、架空団体名の文書による個人への問い合わせが多発しています。また年金受給者に「年金の過払い分を返納しないと次回から年金を停止します。」といった不審電話が発生しています。このような場合は即答せず、お問い合わせください。▼問合せ／徳山社会保険事務所 ☎31-2152

同和問題啓発推進強調旬間 11月11日～20日

国際的な人権意識の高まりの中

募集 市営住宅入居者
 受付期間 11月5日(水)～18日(火)

[入居資格] 次の要件すべてに該当する人 ①現在同居、または同居しようとする親族がある ②入居しようとする人全員の総所得の月割額が、定められた基準内にある(一般世帯は20万円以下、高齢者・障害をもつ人の世帯は26万8,000円以下) ③現に住宅に困っていることが明らか ④入居しようとする人全員が市町村税を滞納していない

[受付場所] 本庁、各総合支所の市営住宅担当窓口

[必要書類] 所得証明書、市町村税完納

証明書、住民票の写し、源泉徴収票など

[入居時期] 12月中旬以降の予定

| 住宅名 | 住所 | 戸数 | 家賃(月額) |
|-----|--------|----|----------------|
| 角の口 | 大神3-12 | 1 | 19,100～41,900円 |
| 中溝 | 富田3044 | 1 | 6,200～13,700円 |
| 西柵 | 西柵町4 | 1 | 17,500～38,400円 |
| 五反田 | 上迫町3 | 1 | 13,500～29,700円 |
| 中囃 | 中囃町11 | 1 | 6,400～14,000円 |

※中溝・中囃は単身での申し込み可(一定の要件あり)。随時募集の住宅に申し込み中の人も、申し込みできます。

[問合せ] 新南陽総合支所土木建築課 ☎61-3067



で、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題の真の解決と人権意識の高揚に努めましょう。▼問合せ／人権推進課 ☎22-8456

税を知る週間 11月11日～17日

私たちの暮らしに深く結びついている税について、考えてみませんか。

税に関する作品展 ▼日時と場所 11月17日(月)～20日(木) 7時～19時(17日は10時から、20日は9時まで)、JR徳山駅在来線口 ▼内容 パネル展示、中学生の作文・習字、高校生の作文など ▼問合せ／徳山税務署 ☎21-1010

お詫びと訂正

広報10月15日号「計量器の定期検査」で開催時間と場所に誤りがありました。正しくは「▽11月17日(月) 10時～11時30分、湯野支所▽11月17日(月) 14時30分～15時30分、夜市支所」です。お詫びして訂正します。

▼問合せ／商工観光課 ☎22-8371

募集

情報公開・個人情報保護制度に対する意見

情報公開・個人情報保護制度審議会では、審議経過を市のホームページで公開するとともに、情報公開・個人情報保護制度に対する皆さんの意見を募集しています。▼応募方法 郵送かEメールで、〒745-8655 岐山通1-1 総務課法令文書係 ☎22-8262 Eメール shunan@city.shunan.yamaguchi.jp

市民活動促進協議会委員

周南市の市民活動事業について、市民の皆さんの意見を反映するため「市民活動促進協議会」の委員を募集します。▼資格と募集人数 市内在住の20歳以上で、市民活動に興味、関心がある人。4人程度 ▼申込み 11

月14日(金)までに、郵送、持参、ファックス、Eメールで、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、400字程度の応募の動機を書いて、〒745-0003 4御幸通2-28 市民交流センター

徳内市民活動推進課 ☎33-7700 ☎31-3711 Eメール shinentent@city.shunan.yamaguchi.jp

TMOまちづくり 市民ワークショップ参加者

元気で活気あるまちにするため、一緒に語り、議論し、楽しい時間を過ごしましょう。▼日時と場所 11月16日(日)・24日(振休)・30日(日) 13時30分～17時30分、市民交流センター 徳※1回のみの参加も可 ▼申込み 中心市街地活性化推進室 ☎27-070

読書感想文

応募作品は12月2日(火)から21日(日)まで中央図書館に展示します。返却はしません。▼対象 市内の幼児・小学生 ▼課題 自由(指定図書なし) ▼規格 4つ切り、または8つ切り画用紙。画材自由 ▼締切 11月20日(木) ▼応募方法 画用紙の裏に、読んだ本、住所、氏名、学校名・学年、年齢を書いて中央図書館 徳 ☎22-8682



情報ひろば



相談

女性の権利電話相談

「女性の権利ホットライン」

▼日時／11月20日(木) 10時～16時
▼内容／配偶者からの暴力、職場におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為など▼相談受付電話／☎083-920-1311▼問合せ／人権推進課☎22-8456

国民年金基金相談所

▼対象／国民年金に加入している60歳までの人▼日時と場所／11月6日(木) 10時～15時、本庁保険年金課国民年金係▼内容／国民年金基金の職員が、国民年金基金に関する相談、質問に答えます。▼問合せ／国民年金基金☎0120-65-4192

行政相談

▼日時と場所／11月13日(木) 10時～15時、新南陽総合支所市民相談室▼内容／国や県などの仕事についての苦情、意見、要望など▼問合せ／コミュニティ課☎61-3098

新南陽地域

11月の人権擁護相談

▼対象／新南陽地域の人▼日時と

場所／11月11日(火) 10時～15時、新南陽老人福祉センター・18日(火) 9時～12時、和田公民館▼問合せ／人権推進課☎22-8456

鹿野地域心配ごと相談

▼対象／鹿野地域の人▼日時と場所／11月10日(月)・19日(水) 10時～15時、鹿野公民館※10日は行政相談も併せて実施▼問合せ／社会福祉協議会鹿野支部☎68-2998



講座・講演

周南市誕生記念トークショー

▼対象／小學校高学年以上▼日時と場所／11月20日(木) 18時30分～20時、文化会館おと▼演題／明日に架ける橋▼講師／乙武洋匡さんおと(スポーツキャスター)▼入場料／800円(前売500円)▼問合せ／文化会館☎22-8787



パソコン講習会

初級ワード・エクセル▼日時／11月11日(火)～13日(木) 18時30分～21時30分▼受講料／6525円▼締切／11月6日(木) 初級インターネット▼日時／11月18日

秋の火災予防運動

11月9日～15日



これからは空気が非常に乾燥し、火を使用する機会も多くなり、火災の発生しやすい季節を迎えます。火の取扱いには十分注意し、外出の時や寝る前には火の元を点検するなど、「火の用心」を心がけましょう。

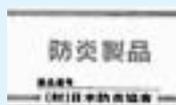
●「防災製品」をご存じですか？

防災製品にはふとん、毛布、枕、衣類などがあり、火がつきにくく火が燃え広がらない、また幼児がしゃぶっても安心という特徴をもっています。

防災製品を使って身近な火災予防に努めてみてはいかがでしょうか。

■火事・救急・救助は「119」

■一般の問合せは 周南市消防本部 予防課☎22-8773



日(火) 18時30分～21時30分▼受講料／2000円▼締切／11月12日(水)

初級メール▼日時／11月19日(水)

18時30分～21時30分▼受講料／2000円▼締切／11月12日(水)

いづれも▼場所／サンウイング熊毛

▼定員／各10人(申込順)▼申込み／電話でサンウイング熊毛☎92-0200

青年法政大学研究発表大会

▼日時と場所／11月16日(日) 13時30分、市民館おと▼内容／受講生の研究発表▼問合せ／選挙管理委員会☎22-8521

青少年健全育成講座

▼日時と場所／11月8日(土) 10時～11時30分、新南陽公民館▼内容／

熊毛地域

青少年健全育成大会

▼日時と場所／11月19日(水) 13時30分、サンウイング熊毛▼内容／小・中学生、高校生による作文発表、パネルディスカッションなど▼問合せ／教育委員会熊毛総合出張所社会教育課☎92-0254

レディースバレーボール大会

▼対象／市内に在住、通勤する女性



スポーツ

レディースバレーボール大会

▼対象／市内に在住、通勤する女性

催し 新南陽ロードレース大会

来年1月18日(日)、新南陽ふれあいセンター

[対象] 小学4年生以上ならどなたでも
 [種目] 2km(小学生)、3km(中学生女子)、5km(中学生以上男子、高校生以上女子)、10km(高校生以上)
 [参加料] 無料
 [申込み] 12月12日(金)までに新南陽体育館内市民スポーツ課 ☎62—2678



(学生は除く)▼日時と場所 / 11月30日(日) 8時30分、久米小学校体育館
 ▼種目 / 9人制▼参加料 / 1チーム2000円▼申込み / 11月21日(金)までに徳山家庭婦人バレーボール連盟事務局 ☎89—0008

新南陽地域 ソフトバレーボール総合大会

▼対象 / 新南陽地域に在住・通勤・通学する人、新南陽ソフトバレーボール連盟登録者▼日時と場所 / 11月24日(振休) 受付8時30分、新南陽体育館
 ▼種目 / トリム男子、女子、ミドル(40歳以上)、フリー(40歳未満)▼

参加料 / 1人500円(学生250円)、登録者は無料▼申込み / 11月14日(金)までに、(財)新南陽市体育協会事務局 ☎62—2678



催し

小・中学校音楽祭

徳山地域▼日時と場所 / ▽小学校

11月7日(金) 9時40分～15時30分、文化会館
 ▼中学校 11月13日(木) 10時～15時30分、文化会館

新南陽地域▼日時と場所 / 11月7日(金) 13時30分～16時、新南陽ふれあいセンター

熊毛地域▼日時と場所 / 11月12日(水) 9時30分～11時30分、サンウイング熊毛

問合せ 教育委員会学校教育課 ☎22—8542

大津島ふれあいツアー

▼日時と場所 / 11月21日(金) 9時20分、大津島巡航フェリー乗り場

▼内容 / 自然と人情がいつぱいの馬島へ、島の幸・海の幸の買い物ツアー

▼参加料 / 2000円(船賃、弁当代など)▼定員 / 80人(抽選)▼申込み / 11月11日(火)までに、往復はがき(1枚につき3人まで)に参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を書

いて、〒745—0057 大津島1361—4 大津島支所徳内「ふれあい島づくり協議会」☎85—2001

身体障害者ふれあいフェスタ

▼対象 / 市内在住の18歳以上で、身体障害者手帳をもっている人▼日時と場所 / 12月7日(日) 9時30分～12時、新南陽ふれあいセンター

▼内容 / ふうせんバレー、盲人卓球、輪投げなど▼申込み / 11月14日(金)までに、高齢障害課 ☎22—8463

または各総合支所担当窓口。新南陽 ☎61—3058、熊毛 ☎92—0012、鹿野 ☎68—2332

音楽紙芝居&ファミリーコンサート

▼日時と場所 / 11月29日(土) 開場13時30分、サンウイング熊毛

▼内容 / 音楽紙芝居、ファミリーコンサート(特別出演ドリーミング)▼入場料 / 500円(幼児は無料)▼問合せ / サンウイング熊毛 ☎92—0200

サークルゆりがご親子体操

▼対象 / 0～4歳児とその保護者▼日時と場所 / 11月6日(木) 10時～11時30分、徳山保健センター

▼内容 / 親子で体操▼問合せ / 本庁健康増進課 ☎22—8553

新南陽ごどもまつり

▼日時と場所 / 11月16日(日) 10時～15時、新南陽ふれあいセンター

▼内容 / 作って遊ぶコーナー、親子クッキングなど▼問合せ / 富田南保育園 ☎63—1849

勝間地区ふれあい祭り

▼日時と場所 / 11月9日(日) 8時45分～15時、勝間小学校

▼内容 / 勝間小学校児童学習発表会、熊毛中学校吹奏楽部演奏会、もちまき大会、昔の遊びコーナー、バザーなど

▼問合せ / 勝間ふれあいセンター 熊 ☎92—0043



三丘徳修館まつり

▼日時と場所 / 11月16日(日) 9時45分～14時、三丘徳修館

▼内容 / 絵画・書道などの展示、糸あやつり人形浄瑠璃などの演芸、バザー、もちまきなど

▼問合せ / 三丘徳修館 ☎92—0177

鹿野学園祭

▼日時と場所 / 11月9日(日) 10時～15時、鹿野学園成人部

▼内容 / 模擬店、よさこい、ビンゴゲームなど▼問合せ / 鹿野学園 ☎68—2189



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域

掲示板

いんぷおめいしよん

中央図書館徳

☎22-86882

児玉源太郎資料展▼期間／11月7日(金)～14日(金)▼内容／児玉文庫開設100周年を記念して、児玉源太郎の人物像と業績を紹介し、現存する資料約100点を展示
としよかんお話し会▼対象／幼児～児童▼日時／11月8日(土)10時～11時▼内容／人形劇、大型紙芝居、パネルシアターなど

新南陽図書館

☎62-1150

くんちゃんおはなし会▼対象／幼児～児童▼日時／11月27日(木)15時～16時▼内容／絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど

鹿野図書館

☎68-4141

としよかんまつり▼開催日／11月9日(日)9時～17時▼内容／雑誌リサイクル、手芸工作教室、図書館クイズ、おはなしのせかい「フィンランドの物語から」など

徳山動物園

☎22-8640

秋の動物クイズ▼開催日／11月1日(土)～9日(日)
ポニーと遊ぼうふれあいコーナー▼日時と場所／11月1日・8日・22日・29日の土曜日13時30分～14時30分、レッサーパンダ舎前▼内容／ポニーに乗ったり、一緒に写真撮影など



徳山競艇場

レース案内☎32-0000

●一般／11月5日(水)～9日(日)
●ボートピア呉開設11周年記念競走／11月11日(火)～16日(日) ●児島51周年競艇キングカップ場外発売／11月11日(火)・12日(水) ●九州スポーツ杯争奪'03女子リーグ戦第20戦／11月22日(土)～27日(木) ●競艇チャレンジカップ琵琶湖場外発売／11月29日(土)・30日(日)

11月のワンワン銀行

生後3週間～3か月の子犬の譲渡会です。▼対象／子犬の持ち込みは市内在住の人。引き取りはどなたでも▼日時と場所／11月16日(日)9時～12時(持ち込みは9時～10時)、大迫田墓地前徳山※雨天延期▼問合せ／環境政策課☎22-8322

11月の納付

●国民健康保険料6期／保険年金課☎22-8312 ●介護保険料6期／介護保険課☎22-8467

■文化教室作品展

[日時・場所] 11月8日(土)～10日(月)9時～17時(最終日は15時まで)、市民館徳
[内容] 受講生・講師による、短歌、俳句、漢詩、園芸、いけばな、南画、日本画の展示
[問合せ] 徳山文化協会☎22-8622

■いけばな子供教室受講生募集

[対象・定員] 小・中学生、30人(申込順)
[日時・場所] 11月8日～来年3月27日の土曜日(全12回)、秋月公民館徳
[会費] 全12回3600円(花代)※前納
[問合せ] 鮎小原流徳山支部 木村さん☎21-6321

■回天追悼式

[日時・場所] 11月9日(日)13時30分～14時30分、回天碑前(大津島馬島徳)
[問合せ] 回天顕彰会徳☎21-0075

■徳山大学福祉情報学部開設講演会

[日時・場所] 11月9日(日)13時30分～、徳山大学
[内容] バリアフリー推進講演
[講師] 石川大輔さん、石川ミカさん
[問合せ] 徳山大学☎28-5302

■紅葉の高瀬湖クリーンウォーク

[日時・場所] 11月15日(土)受付9時～9時30分、島地川ダム管理支所前新
[内容] 紅葉を満喫しながら、高瀬湖周辺道8kmをごみ拾いウォーキング
[問合せ] 国土交通省島地川ダム管理支所☎67-2878

■秋満載「森のおくりもの」

[対象] 小学校3～6年生とその保護者
[日時と場所] 11月16日(日)9時30分～14時、ふれあいの森(須々万徳)
[内容] 木工、竹とんぼづくり、炭焼きなど
[締切] 11月8日(土)
[問合せ] ふれあいの森なんでも工房 村田さん☎090-7370-2848

■糖尿病週間講演会

[日時・場所] 11月20日(木)9時～15時30分、徳山中央病院
[内容] 医師、管理栄養士、薬剤師などによる糖尿病のお話、測定、相談など
[問合せ] 徳山中央病院内科外来☎28-4411

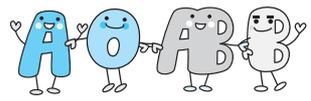
■やまぐち合同就職面接会

[対象] 求職中の社会人
[日時・場所] 11月20日(木)13時～16時、アド・ホックホテル丸福徳
[内容] 県内企業との就職面接会
[問合せ] 県雇用・能力開発課☎083-933-3254

芸術の秋！読書の秋！
スポーツの秋！食欲の秋！
そして…
献血の秋！

11月の献血日程

●8日(土)9時30分～15時30分、徳山工業高等専門学校 ●12日(水)9時～11時30分、鹿野総合支所 ●12日(水)13時～14時30分、鹿野博愛病院 ●12日(水)15時～16時、やまなみ荘 ●20日(木)9時30分～12時、(株)山口銀行徳山支店 ●25日(火)9時30分～11時30分、櫛浜支所徳 ●25日(火)13時～14時、徳山通運(株)



すこやか通信

TSU~SHIN

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域

周南市休日夜間急病診療所

■診療科目 内科、小児科、外科
 ■診療時間 休日 9時～17時・19時～22時
 平日夜間 19時～22時
 ※受付はいずれも終了時間30分前まで
 ■所在地 慶万町10-9 徳 ☎ 32-2299

周南市休日歯科診療所

■診療科目 歯科
 ■診療時間 10時～12時、13時～15時
 ※受付はいずれも終了時間30分前まで
 ■所在地 今宿町3-55 徳 ☎ 32-1717

熊毛地域在宅休日当番医

| | 当番医 | 電話番号 |
|---------|--------------|---------|
| 2日(日) | 松永医院(夢ヶ丘入口) | 91-3006 |
| 3日(祝) | 三丘温泉診療所(十楽) | 92-1500 |
| 9日(日) | 松村医院(本町) | 91-0303 |
| 16日(日) | 小川クリニック(勝間原) | 91-5777 |
| 23日(日) | 松本医院(大江) | 91-6020 |
| 24日(振休) | 熊北診療所(高代) | 91-0100 |
| 30日(日) | ふじわら医院(大河内) | 91-7100 |

●休日当番医テレホンサービス ☎ 92-0029
 ※診療時間は9時～17時。
 ※いずれも事前に、電話で確認してください。
 ※保険証及び福祉医療証などを必ず持参してください。

健康づくり相談会(電話予約制)

▼健診結果を健康づくりに生かしていただくための相談会。血糖値が気になる人などご相談ください。▼日時と場所／11月17日(月)受付9時30分～11時、徳山保健センター▼内容／保健師、栄養士によるアドバイス
 ▼持参物／健康診査受診結果、健康手帳▼申込み／電話で本庁健康増進課 ☎ 22-8553

健康セミナー

「元気で、どっか行って帰るの。」

▼「心や体に病気がない状態」ということだけではなく、健やかで、心豊かな人生を目指す健康づくりについて学びます。▼対象／どなたでも

日時と場所／12月4日(木)13時50分～15時、徳山保健センター▼講師／岡紳爾さん(周南健康福祉センター所長)▼参加費／無料▼申込み／電話で本庁健康増進課 ☎ 22-8553

マタニティ講座受講者募集

▼仲間といっしょに、妊娠中を楽しく快適に過ごしましょう。都合のよい日へのみの受講も可能。3回目は、父親になる人や、家族の参加も歓迎▼日時と内容／▽12月2日(火)13時～15時30分、妊娠中の過ごし方など、▽9日(火)13時～15時30分、呼吸法・妊婦体操など、▽13日(土)9時～11時30分、もく浴実習など、▽16日(火)

9時30分～14時、マタニティタッキング(調理実習)など▼場所／徳山保健センター▼受講料／2日(火)お茶代100円、16日(火)調理実習材料代500円程度▼申込み／電話で本庁健康増進課 ☎ 22-8553

おもいきり健康講座

▼身近な病気について医師が分かりやすくお話しします。▼対象／どなたでも▼日時と場所／11月21日(金)13時15分～14時15分、新南陽保健センター▼内容／「高脂血症について」▼講師／小野薫さん(内科医師)▼参加費／無料▼問合せ／新南陽総合支所健康増進課 ☎ 61-3091

育児・マタニティ用品を募集

12月5日(金)の「母推ミニクリスマス」で育児・マタニティ用品のリサイクルバザーを行います。使用可能なもので使わなくなったおもちゃ、ベビー服、マタニティ用品などがありましたら、11月21日(金)までに新南陽保健センターにお持ちください。

バザーの収益金は福祉関係への寄付や母子保健推進事業に活用させていただきます。※使用した布おむつ、靴類はご遠慮ください。▼問合せ／新南陽総合支所健康増進課 ☎ 61-3091

ワンポイント! アドバイス+

かぜにご用心!

食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋…。過ごしやすいこの季節を心待ちにしていた人も多いのでは。

そんな過ごしやすい季節といっしょにやってくるのが、本格的なかぜのシーズンです。「のどが痛い」「くしゃみが出る」といった、かぜの症状が体に現れている人も多いのではないでしようか。かぜをひかないために、

- 帰宅時は、うがい・手洗いをする
- 防寒対策を行い、体を冷やさない
- バランスのよい食事をする

など、かぜの予防を心がけ、かぜに負けない丈夫な体づくり・生活習慣の見直しをして、かぜシーズン本番に備えましょう。

インフルエンザ予防接種の訂正

広報10月15日号でお知らせした、インフルエンザ予防接種の実施期間は来年3月31日までです。なお、1月末までの早い時期の接種をお勧めします。▼問合せ／本庁健康増進課 ☎ 22-8553



すこやか通信

TSU~SHIN

11月の保健のお知らせなど

新南陽地域

新南陽総合支所健康増進課 ☎0834—61—3091

○は栄養相談を併せて実施

健康相談

生活習慣病予防のアドバイス、血圧測定など

| | | |
|--------|-------------|----------|
| 4日(火) | 9:30~10:00 | 馬神集会所 |
| 5日(水) | 9:30~10:30 | 車木集会所 |
| 6日(木) | 9:30~10:30 | 巢山の山田さん宅 |
| 6日(木) | 10:00~10:30 | 老人憩いの家 |
| 10日(月) | 9:30~10:30 | 大谷集会所 |
| 14日(金) | 9:30~10:30 | 矢地峠集会所 |
| 14日(金) | 9:30~10:00 | 神楽伝承館 |
| 18日(火) | 9:30~10:30 | 西広沢集会所 |
| 20日(木) | 9:30~10:00 | 田戸集会所 |
| 25日(火) | 13:30~14:30 | 川崎会館 |
| 28日(金) | 9:30~10:00 | 高瀬集会所 |

7の日健康相談

| | | |
|-------|-------------|-----------|
| 7日(金) | 10:00~10:50 | 福川会館 |
| 7日(金) | 11:00~11:50 | ゆめタウン新南陽店 |

お年寄りの健康相談

| | | |
|--------|-------------|----------|
| 6日(木) | 13:00~14:00 | 老人福祉センター |
| 21日(金) | 13:00~14:00 | 老人福祉センター |

育児相談

| | | |
|----------|-------------|-----------|
| ○ 4日(火) | 13:30~14:30 | ふれあいセンター |
| ○ 5日(水) | 13:30~14:30 | 新南陽保健センター |
| 11日(火) | 10:30~11:30 | とんとん会館 |
| ○ 12日(水) | 10:30~11:30 | ほのぼの会館 |
| 21日(金) | 10:00~11:00 | にこにこセンター |

—12月の予定—

| | | |
|---------|-------------|-----------|
| ○ 2日(火) | 13:30~14:30 | ふれあいセンター |
| ○ 3日(水) | 13:30~14:30 | 新南陽保健センター |

基本健康診査(予約制)

| | | |
|--------|-------------|-----------|
| 18日(火) | 13:00~13:40 | 新南陽保健センター |
|--------|-------------|-----------|

◆申込み/11月14日(金)までに電話で健康増進課

胃がん検診(予約制)

| | | |
|--------|-----------|-----------|
| 12日(水) | 8:00~9:00 | 新南陽保健センター |
| 13日(木) | 8:00~9:00 | ふれあいセンター |

■3歳児健康診査 ※母子健康手帳、健診票、少量の尿を持参
26日(水) | 12:40~13:20 | 新南陽保健センター

◆対象/平成12年9・10月生まれ、または今までに健康診査を受けていない幼児

基本健診結果説明会

| | | |
|----------|--------|-----------|
| ○ 21日(金) | 14:15~ | 新南陽保健センター |
|----------|--------|-----------|

◆内容/10月28日の基本健康診査の結果説明 ◆持参物/健康手帳

徳山地域

本庁健康増進課 ☎0834—22—8553

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

健康相談

生活習慣病予防のアドバイスや血圧測定、尿検査など

| | | |
|----------|-------------|----------|
| ○ 4日(火) | 9:30~11:30 | 戸田支所 |
| 4日(火) | 13:30~14:30 | 長穂支所 |
| 5日(水) | 9:30~11:30 | 湯野支所 |
| ○ 5日(水) | 13:30~14:30 | 向道支所 |
| 6日(木) | 9:30~11:30 | 櫛浜支所 |
| 6日(木) | 13:30~15:00 | 須々万支所 |
| ○ 10日(月) | 9:30~11:30 | 徳山保健センター |
| 10日(月) | 9:30~11:30 | 裕島公民館 |
| ○ 11日(火) | 13:30~14:30 | 大向公民館 |
| ○ 17日(月) | 9:30~11:30 | 周陽公民館 |
| 17日(月) | 10:30~12:00 | 須金支所 |
| 19日(水) | 13:30~14:30 | 中須支所 |
| ○ 20日(木) | 9:30~11:30 | 久米東福祉館 |
| 25日(火) | 9:30~11:30 | 菊川支所 |

—12月の予定—

| | | |
|---------|-------------|------|
| ○ 1日(月) | 9:30~11:30 | 鼓南支所 |
| 2日(火) | 9:30~11:30 | 戸田支所 |
| 2日(火) | 13:30~14:30 | 長穂支所 |
| ◎ 3日(水) | 9:30~11:30 | 湯野支所 |
| 3日(水) | 13:30~14:30 | 向道支所 |

育児相談

| | | |
|----------|-------------|--------------|
| ◎ 10日(月) | 9:30~11:00 | 秋月公民館 |
| ○ 11日(火) | 9:30~11:00 | 徳山保健センター |
| (7か月児まで) | | |
| ○ 12日(水) | 9:30~11:00 | 菊川支所 |
| 18日(火) | 9:30~11:00 | 櫛浜コミュニティセンター |
| 20日(木) | 13:30~15:00 | 中須公民館 |
| 21日(金) | 9:30~11:00 | 戸田支所 |
| 25日(火) | 9:30~11:00 | 久米東福祉館 |
| 25日(火) | 9:30~11:00 | 湯野支所 |

—12月の予定—

| | | |
|-------|------------|-------|
| 2日(火) | 9:30~11:00 | 周陽公民館 |
| 3日(水) | 9:30~11:00 | 夜市支所 |

■3歳児健康診査 ※少量の尿を持参

| | | |
|--------|-------------|----------|
| 6日(木) | 12:40~13:30 | 徳山保健センター |
| 27日(木) | 12:40~13:30 | 徳山保健センター |

栄養相談(高脂血症、高血圧などが気になる人へ)

| | | |
|--------|------------|----------|
| 10日(月) | 9:30~11:30 | 徳山保健センター |
|--------|------------|----------|

◆持参物/健康診査受診結果、健康手帳

鹿野地域

鹿野総合支所健康福祉課 ☎0834—68—2332

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

■骨粗しょう症検診(予約制)

5日(水) | 受付 9:30~11:30 | 鹿野母子健康センター
| 受付13:00~15:30 | 鹿野母子健康センター

■基本健康診査(予約制)

26日(水) | 受付12:30~13:30 | 鹿野母子健康センター

◆申込み/21日(金)までに電話で健康福祉課

■栄養相談(予約制)

○ 18日(火) | 10:00~15:00 | 鹿野母子健康センター

◆申込み/電話で健康福祉課

■基本健康診査結果説明会

○ 27日(木) | 13:30~16:00 | 鹿野公民館

◆内容/10月22日の基本健康診査の結果説明◆持参物/健康手帳

■リハビリ教室(心身機能の低下予防の機能回復訓練)

7日、14日、21日、28日。いずれも金曜日で10:30~12:30。会場は鹿野診療所

■痴ほう性高齢者家族の集い「なでしこの会」

痴ほう性高齢者を介護している家族同士がお話する場

13日(木) | 10:00~12:00 | やまなみ荘

■憩いの広場(心の病をもつ人を対象にした憩いの場)

14日(金) | 10:00~14:00 | 鹿野母子健康センター

■乳幼児相談

◎11日(火) | 10:00~12:00 | 鹿野母子健康センター

■すくすくくらぶ

遊びやおしゃべりを通じて、子どもとお母さんの友達づくり

4日(火) | 子育てサロン | 鹿野保育園
13日(木) | 子育て相談サロン | 子どもすくすくセンター
25日(火) | 子育てサロン | 鹿野保育園

※時間はいずれも10:00~11:30

■妊婦教室「たまごくらす」

19日(水) | 10:00~12:00 | 鹿野母子健康センター

熊毛地域

熊毛総合支所健康福祉課 ☎0833—92—0013

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

■健康相談

保健師による血圧測定、健康相談

10日(月) | 9:30~ | 松舟集会所
12日(水) | 10:00~ | 筏場集会所
12日(水) | 11:00~ | JA三丘支所

栄養士による健康相談

○ 7日(金) | 9:30~ | 熊毛総合支所

※7日の相談は、電話で健康福祉課へ申し込みください。

■「すみれの会」(物忘れなどがある人のリハビリ教室)

5日、12日、19日、26日と12月3日。いずれも水曜日で13:30~15:30。会場は高水ふれあいセンター(26日のみ熊毛公民館)

■でんでん虫の会(痴ほう性老人を抱える介護者の集い)

12日(水) | 13:30~15:20 | 高水ふれあいセンター

■健康教室(健康についての話と座談会)

26日(水) | 13:30~ | 上河内集会所

■健康寺子屋(生活習慣を見直す健康づくり講座)

ウォーキング実践編~楽しく歩こう

14日(金) | 9:30~13:30 | 熊毛公民館

◆申込み/電話で健康福祉課

■すこやかセミナー(栄養についての話と調理実習)

○ 18日(火) | 9:30~13:30 | 鶴いこいの里交流センター

◆申込み/電話で健康福祉課

■基本健康診査(予約制)

25日(火) | 13:00~ | 熊毛公民館

◆申込み/電話で健康福祉課

■3歳児健康診査 ※母子健康手帳、問診票、少量の尿を持参

○◎ 20日(木) | 受付13:00~13:40 | 熊毛公民館

■マタニティサークル「妊娠中をさわやかに」 ※妊婦対象

27日(木) | 9:30~11:30 | 熊毛母子健康センター

◆内容/妊娠中の生活についての話と座談会



笑顔がまぶしい
みんなの人気者

ばばなつみ
馬場菜摘ちゃん
1歳5か月



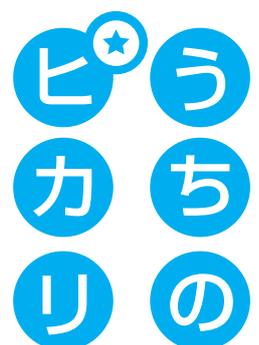
貞弘家のアイドル
たくちゃんです

さだひろたくみ
貞弘拓海くん
1歳3か月



泣き虫で甘え上手!?
我が家の姫です

えもとあやか
江本綾華ちゃん
10か月



お便り

市広報の「うちのピカリ」のコーナーに、かわいなお子さんの写真が紹介してありますが、幼児の紹介に、住所や徳新熊鹿といった表記は、必要ないのではないのでしょうか。

「広報しゅうなん」では、周南市の一体感を促進するために、広報へは極力住所を掲載し、市民の皆さんに地名を覚えていただき、旧2市2町の地名が身近に感じられるようにしたいと考えています。

しかし、ご提言の「うちのピカリ」のコーナーのように、特に住所を記載する必要のないものについては、プライバシーの問題などから、今回から住所を掲載しないことにしました。

なお徳新熊鹿の記号は、旧2市2町を記号で表したもので、お知らせ記事などで施設の位置などを記載する場合、皆さんに、位置をより良く分かっていただくためのもので、当分の間はこの記号を使っていきたいと考えています。

「お便り」コーナーや「うちのピカリ」などへ皆さんの投稿をお待ちしています。

人の動き

【人口】 158,037人 (前月比 -34)
【男】 76,046人 (前月比 +3)
【女】 81,991人 (前月比 -37)
【世帯】 64,985世帯 (前月比 +27)
●出生130人 ●死亡113人
●転入373人 ●転出424人

広報しゅうなん

「お便り」のコーナーや、「みんなの広場」、「うちのピカリ」への、皆さんの参加をお待ちしています。

【発行日】 毎月1日・15日

【編集】 周南市広報広聴課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1

☎0834-22-8232 ㊟0834-22-8224

【印刷】 (株)ふじたプリント社

【周南市ホームページ】

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/>

【Eメール】

広報広聴課 info@city.shunan.yamaguchi.jp

その他の課 TOPページの「主な公共施設」から



この広報紙は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

市長の

こんにちは 河村です



周南市の誕生を祝う記念式典を、10月22日、多くの来賓や市民の皆さんをお迎えして、盛大に開催しました。

1人でも多くのかたにご参加いただけるように、式典会場は広い総合スポーツセンターにしました。

式典では、合併功労者に対する総務大臣表彰や、旧市町がこれまでに培ってきた5姉妹都市との友好関係を改めて確認する調印式などが行われましたが、中でもうれしかったのは、周南市の顔である市章のデザインが決まったことです。

応募総数1,802点の中から、最終的に市民の皆さんの投票で最優秀賞に輝いた松岡さんの作品は、周南の「し」が4つ、ともに手を携えながら未来に向かってジャンプしているデザインで、「元気発信都市」にふさわしいものになっています。

周南市発足後、最大規模のイベントとなった10月25日、26日に開催された「第2回中国・九州よさこい大会」のように、市章の制定を契機に、さらに市民が一丸となって元気を発信できるまちになればと願っています。

表紙の言葉



7年に1度行われる県の無形民俗文化財「^{かんこどり}諫鼓踊」が、10月13日、勝間にある熊毛神社の秋の例祭で奉納されました。

中世の田楽に起源をもつこの踊りは、豊臣秀吉が^{ぶんろくえき}文禄の役の戦勝の礼として奉納したとも伝えられ、華やかな衣装などに特徴があります。訪れた人は、地区の保存会の皆さんや子どもたちが繰り広げる厳かな舞を堪能しました。

市政情報番組 周南市市政だより

「ゆかりの地に復元された、山田家本屋」(11月1日～15日)

CCS(4チャンネル) 毎日6時・15時・22時/Kビジョン(11チャンネル) 毎日9時30分・14時30分・21時30分/岐北テレビでもご覧いただけます。